

一般廃棄物処分業許可申請書類について(法人)

提出書類	記入要領等
1 処分業許可申請書(様式第6号)	・申請者は、本市に事務所、処理施設を有する者であること。 ・主たる事務所が本市外の所在である場合、「事務所(事業所)及び事業場の所在地」の欄に、本市内にある事務所の所在地等を記入すること。 ・事務所は、常に連絡できる体制となっていること。 ・法人印を捺印すること。
2 誓約書〔様式第5号の2〕	・役員全員(提出書類6の名簿の者)を記入、捺印すること。 ・法人印を捺印すること。
3 定款又は寄付行為及び登記簿謄本	・申請書提出日以前3カ月以内に発行されたもの(原本)であること。
4 国税及び地方税の納税証明書	・現年度を含めて過去2年分の国税(法人税)及び地方税(法人事業税、法人県民税、法人市民税)の納付を証する書類(原本)であること。
5 事業計画書〔様式第5号の3〕	・業務を請負っている全ての事業所名、所在地、廃棄物の種類、収集頻度、年間収集量。 ・その他必要な事項。
6 役員届出書〔様式第5号の4〕	・役員以外で、本店又は支店(主たる事務所又は従たる事務所)の代表者がいる場合は、その者も記入すること。 ・本籍地を記入すること。 ・申請書提出日以前3カ月以内に撮影の写真を貼ること。
7 事務所、事業場等を所有・借用していることを証明する書類	・事務所・事業場については、本市内に所有権限を有するものについて提出すること。 ・自己所有の場合、申請書提出日以前3カ月以内に発行された土地・家屋登記簿謄本(原本)を添付すること。 ・借用している場合は、賃貸契約書の写しを添付すること。
8 一般廃棄物の処理施設の設置に係る許可証の写し	・本市内に設置された処理施設であり、自己所有のものであること。 ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設であって一般廃棄物の処理について届出した処理施設、県条例の指定処理施設であること。

9 従業員届出書〔様式(4)〕	・ 廃棄物処理業務に従事予定の者全員について記入すること。 ・ 住所，氏名，生年月日が確認できる書類(運転免許証保険証，住民票の写し等)を添付すること。 ・ 従業員証発行用に写真(縦3×2.4cm／運転免許証サイズ，裏に社名・氏名を記入)1枚を添付すること。 ・ 法人印を捺印すること。
10 一般廃棄物処理業・産業廃棄物処理業許可取得状況〔様式(5)〕	・ 県内他市町村一般廃棄物処理業または県産業廃棄物処理業等の許可を取得している場合は，その許可について全て記入すること。 ・ 許可証の写しを添付すること。
11 施設写真〔様式(6)〕	・ 処理施設の全体像がわかる写真とすること(撮影場所は，施設の外部，内部とし，施設が複数ある場合は，それぞれの施設ごとに撮影すること。)
12 処理業に関する専門の技術及び知識を有していることを証明する書類	処理責任者等が，(財)日本環境衛生センターが行う一般廃棄物処理業に関する講習やそれに類する講習を受講した場合，修了したことを証する書類。

一般廃棄物処分業許可申請書類について(個人)

提出書類	記入要領等
1. 処分業許可申請書(様式第6号)	・ 申請者は、本市に事務所、処理施設を有する者であること。 ・ 主たる事務所が本市外の所在である場合、「上記以外の事務所、事業所の名称及び所在地」の欄に、本市内にある事務所の所在地等を記入すること。 ・ 事務所は、常に連絡できる体制となっていること。 ・ 申請者印を捺印すること。
2. 誓約書〔様式第5号の2〕	・ 申請者のみ記入すればよい。 ・ 申請者印を捺印すること。
3. 住民票の写し	・ 申請書提出日以前3カ月以内に発行されたもの(原本)であること。 ・ 本籍地が記載されていること。
4. 国税及び地方税の納税証明書	・ 現年度を含めて過去2年分の国税(所得税)及び地方税(個人事業税、市県民税)の納付を証する書類(原本)であること。
5. 事業計画書〔様式第5号の3〕	・ 業務を請負っている全ての事業所名、所在地、廃棄物の種類、収集頻度、年間収集量。 ・ その他必要な事項。
6. 役員届出書〔様式第5号の4〕	・ 申請者について記入すること。 ・ 本籍地を記入すること。 ・ 申請書提出日以前3カ月以内に撮影の写真を貼ること。
7. 事務所、事業場等を所有・借用していることを証明する書類	・ 事務所・事業場については、本市内に所在するものについて提出すること。 ・ 自己所有の場合、申請書提出日以前3カ月以内に発行された土地・家屋登記簿謄本(原本)を添付すること。 ・ 借用している場合は、賃貸契約書の写しを添付すること。
8. 一般廃棄物の処理施設の設置に係る許可証の写し	・ 本市内に設置された処理施設であり、自己所有のものであること。 ・ 一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設であって一般廃棄物の処理について届出した処理施設、県条例の指定処理施設であること。

9. 従業員届出書〔様式④〕	・ 廃棄物処理業務に従事予定の者全員について記入すること。 ・ 住所、氏名、生年月日が確認できる書類(運転免許証保険証、住民票の写し等)を添付すること。 ・ 従業員証発行用に写真(縦3×2.4cm／運転免許証サイズ、裏に社名・氏名を記入)1枚を添付すること。 ・ 申請者印を捺印すること。
10. 一般廃棄物・産業廃棄物の処理業許可取得状況〔様式⑤〕	・ 県内他市町村一般廃棄物処理業または県産業廃棄物処理業等の許可を取得している場合は、その許可について全て記入すること。 ・ 許可証の写しを添付すること。
11. 処理業に関する専門の技術及び知識を有していることを証明する書類	・ 処理責任者等が、(財)日本環境衛生センターが行う一般廃棄物処理業に関する講習やそれに類する講習を受講した場合、修了したことを証する書類。